

Information 01

市民バスの利便性を向上  
運行ダイヤを改正します

4月1日から、利便性を高めるとともに、より効率的に運行するため、市民バス運行ダイヤなどを改正します。



- 【主な変更内容】
- 米山佐沼線
    - ▼8便の起点を佐沼高校正門前からミヤコーバス佐沼営業所に変更
  - 登米線
    - ▼2便を減便
  - 東西循環線
    - ▼3便をイオンスーパーセンタ1前経由に変更
  - 津山線
    - ▼7便を宝江経由から浅水経由に変更
  - 豊里線
    - ▼2便・7便を減便
  - 南方線
    - ▼2便の起点を佐沼高校正門前からミヤコーバス佐沼営業所に変更
    - ▼5便の瀬峰駅前午後0時22分発を1時10分発に変更
    - ▼11便を新設(瀬峰駅前午後7時55分発佐沼方面行き)
    - ▼12便の起点を登米総合産業高校前からミヤコーバス佐沼営業所に変更
  - 新田線
    - ▼7便を減便
  - 石越線
    - ▼新たに「くりこま高原駅前バス停」を追加
    - ▼12便の起点を登米総合産業高校前からミヤコーバス佐沼営業所に変更
  - 中心市街地循環線
    - ▼全便の起終点を登米市役所からミヤコーバス佐沼営業所に変更
    - ▼1便の午前9時発を10時発に変更
    - ▼2便の午前10時40分発を11時12分発に変更
    - ▼3便の午後1時発を1時30分発に変更
    - ▼4便の午後2時40分発を2時42分発に変更

さい。改正後の時刻表は、市公式ホームページに掲載するほか、各総合支所、ミヤコーバス佐沼営業所などで配布します

【問い合わせ】まちづくり推進部市民協働課(地域交通・交流係)

☎0220(22)2173



市公式HP「市民バス情報」

Information 02

朝の時報の時間が  
変わります

現在、緊急告知放送設備(屋外スピーカー)の動作確認のため、午前6時、正午、午後5時の1日3回時報を放送していますが、勤務体系の多様化や生活様式の変化に対応するとともに、子育て世代の生活環境に配慮し、4月1日から午前6時の放送を午前7時に変更します。正午と午後5時の放送は、これまでと変わらずに放送します。



【問い合わせ】総務部市長公室(広報広聴係)

☎0220(22)2090

Information 03

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)がはじまります

全ての子どもを育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度が始まります。

- 【開始日】4月1日(水)
- ※事前に認定の申請や面談が必要で、その後に利用可能になるので、ご注意ください
- 【対象年齢】利用日において、0歳6カ月～満3歳未満児(3歳の誕生日の前々日まで)
- 【利用可能枠】乳幼児1人当たり月10時間まで
- 【利用料】利用施設ごとに決められている料金を、直接施設に支払います。



市公式HP「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」

Information 04

地域の力でまちをより良く  
協働まちづくり活動を支援



▲令和7年度実施=びいすキャンプの運用

令和9年度に実施する、地域の特色を生かしたまちづくりや地域課題を解決するための活動を支援します。

【資格要件】市民活動団体、市民活動を継続的に実施する一般社団法人等で、次の全てに該当する団体

- ▼市内に活動拠点がある
- ▼運営や組織に関する規約や定款等を定めている
- ▼政治活動、宗教活動または営利を目的としない

【事業期間】単年度。ただし、事業の性質上、事業期間が複数年度にわたる場合は2年まで



市公式HP「まちづくり補助金」

【補助率】2分の1以内。ただし、事業期間が複数年度にわたる場合、2年目は3分の1以内

【限度額】50万円

【申込期限】9月30日(水)

※申し込みの際は、事前に相談ください

※10月頃に予定している審査会で、採択の可否を決定します

【申し込み・問い合わせ】まちづくり推進部市民協働課(市民活動支援係)

☎0220(22)2173

交通安全に尽力  
交通栄誉章「緑十字銀章」受章



多年にわたり交通規則を守り、常に交通安全を心がけ、他の運転者の模範となり、安全運転の推進に顕著な功績があったとして、登米地区地域交通安全活動推進委員協議会副会長の千葉幸弘さん(70)と東和町米川2区IIが交通栄

誉章「緑十字銀章」を受章しました。

この表彰は、警察庁長官と全日本交通安全協会が表彰するもので、1月14日に東京都で開催された「第66回交通安全全国民運動中央大会」で表彰状が千葉さんに授与されました。

登米公民館が優良公民館表彰において「優秀館」に選定

地域住民の学習活動に大きく貢献している公民館等に対し、文部科学大臣が表彰する優良公民館表彰において、登米公民館が「優秀館」に選ばれました。令和7年度は全国の60館が優良公民館として表彰され、その中から特に優れた取り組みをした5館を優秀館として選定。優良公民館表彰を受賞したのは本市では2館目で、優秀館に選ばれたのは今回が初めてです。

登米公民館は、スローガン

「One for all, All for one」のもと、障がいの有無にかかわらず参加できる共生事業や、地域愛を持つ若者による「とよま応援サポーター青年団・羽波芭酒場」の結成など、社会環境の変化と地域のニーズを捉えた事業の展開が高く評価されました。



表彰を受けて、登米公民館の職員皆さんは「日頃から公民館活動を支えてくださる皆さまに心から感謝します。この受賞は、地域の皆さまと職員が力を

合わせ、一つ一つの取り組みを積み重ねてきた結果です。今後も、人が集い、学び合い、つながりを深める場として、地域に元気と笑顔を広げていきたいです」と、喜びと今後への思いを語りました。